

大山崎町バリアフリー協議会第6回（平成20年度第2回）会議要旨

○ 日 時：平成21年2月4日（水） 13：30～15：30

○ 場 所：大山崎ふるさとセンター3階ホール

○ 出席者：

（委員）飯田克弘会長、阪本広副会長、小泉興洋、尾崎光年、北村元一、小西和子、
中野史子、上床隆司、笠松俊夫、山本崇裕（代理：瀬田川）、杉本明子、
矢野雅之、勝瀬光裕各委員

（オブザーバー）羽田祐治

（事務局）蛭原淳、飯山万起子、中村茂樹、秋田訓理子

○会議次第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議事録の確認等について
全委員の了承を得る。

4. 議題

【報告事項】

- ① 大山崎町バリアフリー基本構想の進捗状況について
- ② 大山崎町建築物特定事業計画素案について

【協議事項】

- ③ 大山崎町建築物特定事業計画案について

【事務局より報告事項①②についての報告】

（副会長）

写真をオールカラーにできなかったのか。写真の無い箇所もあるが写真は付けられなかったのか。

（事務局）

写真については、ワークショップを実施した際に極力撮影をしていったが、頂いた

意見には実際に点検を行った後に頂戴した意見などもあり写真撮影できていない箇所がある。

(委員)

3 ページの 21 番、適切な案内とは具体的にどういった案内のことを意味するのか。

(事務局)

ここの指摘は、音声案内設備が付いているにもかかわらず音が出ていないという指摘だった。この機械はセンサーが付いておらず常に一定の間隔で鳴り続けるものであり、鳴り続けていることにより窓口業務に支障があったことなどから、今後は利用者の声を聞きながら、修繕して使っていこうということで記載をさせてもらっている。

(委員)

2 ページの 5 番、グレーチングを設置している場所は道路の隅であって段差の横に設置されていることが多い。秋から冬にかけて落葉が溜まり、雨が降るとその落葉が濡れて滑りやすい状況が発生する。従って、落ち葉の清掃など維持管理を普段から十分に心掛けて頂きたい。

(事務局)

清掃について十分注意して行っていきたいと思っている。

(委員)

8 番、長寿苑の外のスロープの勾配が急であると写真が出ているが、これはタイルのように見える。これを滑りにくい舗装材に変更するなどの予定はないのか。また、ここも落ち葉などがあり滑りやすくなっていると思う。これらの問題について、支障とはなっていないのか。

(事務局)

ワークショップでは長寿苑前のタイルについては滑りやすいという意見は頂いていないが、先ほどのグレーチングの件と併せて清掃など維持管理を徹底していきたい。

(委員)

多機能トイレとオストメイト対応トイレの説明をお願いしたい。

(事務局)

オストメイトとは腸の手術などにより、通常の排泄等ができなくなった方のことであり、このような方が利用できるトイレとして、尿などを一時的に溜めておく袋の洗浄などができる仕組みを持ったトイレのことである。多機能トイレは、オストメイト対応となったトイレであることのほか、ベビーベッドが設置されているなど、多目的に利用できるトイレのことである。

(委員)

本会場である大山崎ふるさとセンターを良く利用するが、電動車椅子で来た時、正面玄関の自動ドアを出たらすぐに階段があり、玄関ドアと階段との間が短く怖い思いをしている。

(会長)

今回の議論では、前回協議会、ワークショップ及びパブリックコメントで出された意見を取りまとめているため、この意見集約には取り入れるのは難しいが、会議議事録に記録として残していきたい。

【大山崎建築物特定事業計画案の説明】

(副会長)

先に配布された資料と本日提出された資料は異なる資料ではないのか。前もって送られた資料が不要なのであれば、以前に配布した資料は廃棄処分といった説明はされただろうか。事務手続き上、まず冒頭にて経緯をご説明いただきたい。

(事務局)

説明不足であったことをお詫びしたい。事前送付資料については1月6日～20日に実施したパブリックコメント用の資料として事前に配布したものであり、本日、配布している資料は、パブリックコメント後から協議会に至る期間において、出された意見などについて修正を行ったものである。

(副会長)

ページ数も増えているし、前もって目を通すためにも遅くとも前日までに資料を送付してもらいたい。

(事務局)

今後は十分注意して取り組みたい。

(委員)

長寿苑の図にある下駄箱の位置が違う。また、大広間への手すりの設置とは、どこへ設置するつもりなのか。

(事務局)

17番の手すりの意見については、大広間からステージに上がる時に移動式の階段を持ってきて上がる時でも、手すりがあればという意見があった。具体的な検討はまだできていないが、ステージの端に固定式の手すりを設置し、そこに階段を持ってきて手すりを掴みながらステージに上がれるようなものを考えている。

また、下足箱の位置については、本図面は、施設設置当時の設計図面のため、現状と少し異なる部分もある。もう一度精査し最終的に正しい図となるよう修正していきたい。

(副会長)

図面については、文字が逆さになっているなどの誤植も見られる。現場を確認したうえで図面を記載するなどして正確を期して頂きたい。

(会長)

10 ページに関して、今回は特定事業計画（案）、12 月の時点で（素案）と出ているが、表記がずれているのではないか。

（事務局）

適切な表現となるよう改めたい。

（委員）

事業実施予定年度とあるが、どういう基準で考えているのか。

（事務局）

今回については基本構想における整備目標で短期と中期に分類したものを特定事業計画として位置付けしている。短期のものについては、平成 20 年度から 22 年度の間に行うと基本構想でルール化したものであり、中期は平成 23 年度から 28 年度という区分にしているが、どの整備を何年までにすると示しているのは、目安であるとお考え顶きたい。町としては、実現可能となった段階で、順次前倒しして取り組んでいくものと考えている。

（副会長）

平成 28 年度までの事業について、予算の関係もあると思うが、7 年後となるのは遅すぎるのではないか。また、平成 21 年度の事業については、すでにこの 12 月議会で採決されたものなのか。

（事務局）

予算案の議会審議では毎年 3 月議会にて上程している。平成 21 年度予算についても議会 3 月議会において審議を頂く予定である。

また、中期の事業については、長寿園の和室の洋室化など事業費的にも大きいものがあり、財政状況を考えた場合には積極的に前に位置付けるということが困難だったという面は否めない。中期とは平成 23 年から 28 年の枠内なので、財政状況等を勘案しながら前倒しできるものは積極的に前倒して実施していきたいと思っている。

（副会長）

それでもやはり、平成 28 年というのは先が長すぎる。平成 23 年などに実施されるものについて異議を申し上げるものではないが、平成 28 年に予定している事業についてもっと積極的に取り組んで頂きたい。

（会長）

平成 28 年について、和室の洋室化は全体の利用状況を考慮した上での位置づけと理解をしているが事務局はいかがお考えなのか。

（事務局）

ご指摘の通りである。和室としての利用実態も相当数があり、早急な洋室化が求められるというものではない。一方、車いす利用者では和室を利用できないという問題も抱えており、総合的に勘案した結果、記載の年度としている。

（副会長）

年次計画に明確な根拠がないため、私としては、この議案書のままでは賛成致しかねる。

(会長)

昨年度策定した基本構想において、短期、中期、長期の枠組みが策定され、原則、この枠内において事業年次の決定をしていくものである。早くに実現できることは望ましいことであるとの見解は一致しており、これについて、事業者である大山崎町は、できるものは前倒しして実施していくとの考えを示している。ただ、この考えについては本計画に示されているものではないため、付記しておくことが必要であると思うが、記載するのに適切な部分はあるか。

(事務局)

14 ページ「その他の整備方針」に続く部分において、事業の推進について、条件が整ったものから早期に事業実施していく旨を付記したい。

(会長)

誤解が生じないように、その旨の記載を行っていくということでお約束いただきたい。このほか、ご意見はないか。

ご意見がなければ、先の事業の推進に関する記載を付記することを条件として、本大山崎町建築物特定事業計画案についてご承認を諮りたい。異議等はないか。

(委員一同)

異議なし。

(会長)

それでは、事業の推進に関する記載をしたものについて、承認頂けたものとし、最終的な内容の確認は、修正した資料を委員の皆様へ送付し、ご意見等あればご指摘頂くということをお願いしたい。また、その後に出た意見については、会長預かりとさせていただきますのでご了承頂きたい。

5. その他

事務局より、阪急大山崎駅バリアフリー化工事についての説明と協議会の今後の予定についてお知らせする。

以上